－当院での禁止事項－

当院には、多くの患者さんが入通院されており、療養環境を整えるべく、以下の迷惑行為を禁止しております。悪質と判断された場合には警察への通報や診療をお断りさせていただく場合がございますので、何卒、ご理解を賜りたくお願い申し上げます。

1．職員や他の患者さんへの強要・脅迫行為
2．職員や他の患者さんへのわいせつ行為、セクシャルハラスメント
3．暴力・暴言・大声、その他の威嚇行為
4．建物・設備・機器などを汚損する行為
5．危険物を持ち込む行為
6．許可なく撮影・録音等をする行為（携帯電話・スマートフォンなど）
7．許可なく撮影動画や録音データをインターネットに公開する行為
8．敷地内における飲酒・喫煙行為
9．許可なく長時間滞在する行為
10．イヤホン等無しに音楽を流すなどの騒音を発生させる行為
11．過剰な香水などの匂いによる周囲が心身の不調を招きかねない行為
12．職員への業務と無関係な声掛け行為
13．許可なく物品を販売する行為

令和８年 10 月

十和田市立中央病院病院長

（令和８年 10 月制定）